

## 知事コメント

令和3年5月7日（金）

沖縄県は、4月12日から 5月11日までの期間、政府から、まん延防止等重点措置の適用対象として指定をされております。

多くの県民並びに事業者の皆様のご協力のおかげで、4月12日と5月6日時点を比べますと、直近1週間の新規感染者数は791名から413名に、療養者数についても1,120名から 995名へと減少しています。

しかしながら、入院者数は355 名から371名、病床占有率も83.9%となっており、依然として県内の医療提供体制は厳しい状況にあります。

この間の状況について日々注視してまいりましたが、次のことについて確認をしたところです。

一つ目めは、警戒レベルの判断指標から県内の感染状況が依然として第4段階の「まん延期」にあるということ。

二つ目は、入院患者数と新規感染者数のピークは2週間程度のタイムラグがあることから、医療提供体制のひっ迫状況の改善には今しばらくの時間が必要であるということ。

三つ目に、今年1月の連休で人の移動が増加し、その後の感染が急拡大した経験を踏まえると、大型連休後の感染状況を強い警戒感を持って対応する必要があること。

四つ目に、変異株への置き換わりが進むことが感染急拡大の要因と言われており、県内においても変異株の割合が上昇していることから再び感染急拡大へ結びつくことが危惧されること。

以上のことから、本県の状況は、まん延防止等重点措置の期間を延長せざるをえない状況であると認識をしているところです。

本日、政府の分科会が開かれ、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間延長について協議が行われましたが、県内の状況についての認識は、国とも一致しているものと考えております。

県としましては、本日決定される国の新たな対処方針をもとに、経済団体や感染症専門家の意見を踏まえ、9日(日)に県の対策本部会議を開き、新たな方針について決定することとしており、引き続き感染拡大の抑え込みを図るとともに、安定した日常生活や経済活動を取り戻すための感染対策に取り組んでまいります。

加えて事業者を支援する経済対策としては、本日開催する経済対策関係団体会議での意見交換を踏まえ、国の臨時交付金の追加配分や、新たな支援メニューを活用し、観光事業者をはじめとする中小事業者等の支援策をできるだけ早期に実施してまいります。

また支援の対象となる事業者のみなさまが、確実に受給できるよう、産業振興公社に設置したサポート窓口や業界団体等を通じた周知広報をさらに強化するとともに、現在実施中の県産品消費促進キャンペーン、学校給食等への県産食材や菓子等の提供など、県内需要喚起を図るための事業なども着実に実施してまいります。

長期にわたるコロナで県民の皆様には引き続き不便な生活を強いることとなりますが、県民が一丸となって、集中的に感染症対策に取り組むことが重要だと思えます。

今後のワクチン接種を市町村と協力して円滑に進めるとともに、認証制度プロジェクト等の取り組みにより感染症に強い沖縄の社会づくり等を推進してまいります。是非、県民みなさま、お一人おひとりのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。